

# 感染症法上の位置付けの見直しに係る課題と国に求める対応策について

資料2

見直しにより現時点で想定される課題を道として次のとおり整理するとともに、こうした課題への対応を国に求める。

## ■国に求める対応

- ①国民に対する国による十分な周知・説明、②国費による財政的支援の継続、
  - ③具体の検討内容（方向性・スケジュール）の早期提示と都道府県のみならず市町村や関係団体との十分な協議
- ⇒こうした対応により、混乱を招くことなく円滑に移行していくことが最も重要

## ■具体的な課題

区分	国の検討状況・方針	具体的な課題	対応
5類への移行 (総論)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3ヶ月程度の準備期間</li> <li>・国民等の自主的な判断や取組への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○円滑な移行に向けた準備期間を確保するため、具体の検討内容（方向性・スケジュール）の早期提示 ⇒医療関係団体、市町村、事業者との調整期間の確保が必要</li> <li>○国民等に自主的な判断や取組への協力・理解を十分に浸透させるよう啓発 ⇒流行時に医療機関や保健所への負担が生じる懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> <li>③</li> </ul>
患者等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来・入院の自己負担分の公費支援は段階的に移行</li> <li>・宿泊療養機能や相談機能は一定期間必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民に過度な負担を強いることなく納得の得られる制度設計 ⇒自己負担の設定内容によっては、受診控えにより重症化するケースが増えることを懸念</li> <li>○旅行者の取扱いを含む宿泊療養対象者の明確化 ⇒広域な北海道（3次医療圏：6箇所）においては、地域ごとに複数施設の設置が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②</li> <li>③</li> </ul>
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院・外来の取扱いは段階的に移行</li> <li>・入院調整機能等は一定期間継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○段階的な移行の考え方の明確化と医療機関への財政的支援</li> <li>○移行後の感染拡大期においても医療機関の間での入院調整が可能となる支援 ⇒必要な医療の確保や重症化リスクのある方の迅速な対応に懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②</li> <li>③</li> </ul>
サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定点サーベイランスに移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定点把握等の具体的な実施方法と財政支援の明確化 ⇒広域な北海道（2次医療圏：21箇所）においては、医療機関等との調整期間が必要 ⇒インフルエンザと同じ運用基準になるのか不明 ⇒現行の定点把握やゲノムサーベイランスと同様に国の財政支援があるか不明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②</li> <li>③</li> </ul>

区 分	国の検討状況・方針	具体的な課題	対応
基本的な感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的感染対策は個人の判断に委ねることを基本</li> <li>・ 高齢者施設等の感染対策の実施</li> <li>・ 子どもの発育等の妨げにならないよう配慮が必要</li> </ul>	<p>○エビデンスに基づく感染対策の考え方の提示と丁寧な周知（特にマスク着用） ⇒誤った理解（偏見・差別）や警戒心の低下による感染拡大を懸念</p> <p>○医療の確保、財政支援など安定的な施設支援体制の維持 ⇒医療資源が広域に分散し、高齢化率が高い地域での重症者や死亡者の増加を懸念</p> <p>○マスクの着脱など、学校等における感染対策の基本的な考え方や方針等の明確化 ⇒教育活動が円滑に行われないことや児童生徒間等での差別・偏見等を懸念</p>	① ②
ワクチン接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月以降のワクチン接種のあり方は別途検討</li> </ul>	<p>○接種計画の早期提示 ⇒情報提供が遅れると、自治体の接種体制に影響</p> <p>○継続的な接種体制確保のための市町村・医療機関等への国費による財政支援 ⇒接種希望者や協力医療機関が減少することへの懸念</p>	② ③
業種別ガイドライン	—	<p>○段階的移行に合わせた適切な見直し ⇒事業所での対応の道しるべがなくなることへの懸念</p> <p>○見直しにより、店舗の改装や備品の整備・撤去等が発生する場合がある</p>	③
第三者認証制度	—	<p>○今後の感染防止対策の早期提示 ⇒飲食の場はリスクの高い場面であることから、引き続き、感染防止対策の推奨が必要</p>	③
需要喚起（旅行支援）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の取扱い（利用条件・停止条件等）は不明</li> </ul>	<p>○今後の取扱い（利用条件等）の早期提示 ⇒利用者・事業者の混乱が生じる懸念</p>	③
対策本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対策本部は廃止、必要に応じ閣僚会議を開催</li> </ul>	<p>○国・都道府県・市町村が情報共有等を行う仕組み ⇒政府対策本部・都道府県対策本部に代わるネットワークの構築が必要</p>	③
初動体制の確保	—	<p>○段階的移行の取組と併せて、大きく病原性が異なる変異株が出現した場合などに速やかに必要な対応ができる体制の維持</p>	③